



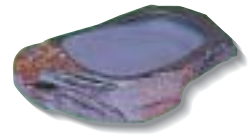
広報

みはら

2009

No.290

MIHARA



土佐硯の里



どきどき
わくわく

4月7日小学校入学式



もくじ CONTENTS

議会だより	2~ 6
就任のごあいさつ	7
三原村行政組織図	8~ 9
国民年金だより	10
お知らせ	11
介護保険料について	12~13
長寿医療制度について	14
行政・人権委員さん紹介	15
農業委員会だより	16~17
お知らせ・募集コーナー	20~24
村の話題	25~26

村民のうごき

(平成21年 4月30日現在)

世帯数	796戸
総人口	1,818人
男	863人
女	955人

議会だより

平成21年 6月 1日

発行:三原村議会 編集:議会広報委員会

3月定例会

- 村長 行政報告 ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ①～④ページ
- 3月定例会議案審議 ④～⑥ページ

村長 行政報告

定額給付金は2千9百68万円の交付が見込まれる。

地域活性化生活対策臨時交付金1億1千9百42万1千円が示された。これを受けブロードバンド通信環境整備事業、スクールバスの購入、公共施設改修費、道路舗装補修費を計上した。

ふる里雇用再生対策交付金及び緊急雇用創出事業交付金は21年度1千1百万6千円、22年度3百89万4千円計1千4百万9千円見込まれ21年度当初予算については社会教育費、小学校費へ計上した。裁判員制度は21年5月21日より開始される。ユズは村単独で苗木に半額補助を実施し現在水田を含み41戸の農家で約10ha作付された。所得向上を計る為共同選果の実施をする、又農業公社で苗木の育成を行う。21年1月31日三原村小規模作業所「わらわら」の設置の為運営委員会が開催された。第4期介護保健事業計画の

保険料、月額6百円増の4千3百円となる。

21年度小中学校の児童生徒数、小学校14名中学校19名が入学予定。21年度小学校69名、中学校45名合計1百14名見込まれる。

給食費の負担は小学校月額4千円中学校月額4千3百円となる。

一般質問

質問 横本議員



中学校卒業までの医療費の助成

前議会でも前向きに検討をするという事であったが、小学生を合わせても1百20人程度であり、三原村の子育て医療費の心配をしなくていいように助成をすべきではないか

答弁 村長

乳幼児から中学校卒業までの医療費は4百万円から4百50万円の金額になる見込で財政にとってはかなりのきびしいが子供達の健全な成長は何よりも大切と考える。可能な限り早く試算をして次の議会に提出したい。

自主防災組織

南海地震や東南海が今世紀前半には、かなり高い確立で起きると言われているが訓練等が行われていない。行政指導により訓練等行うべきではないか

答弁 村長

現在各地区に、資材や機具を収納する倉庫を用意したが訓練等のソフト面ではまだまだと考える。各地区で自主的に訓練するのが理想と考えるが、必要に応じて行政支援をする。

農業振興

農産物の価格補償をする事で安心して農作物を作れ、それを加工する事によって雇用

が生れると思うが村長はどう考えるか

答弁 村長

価格補償についてはJAの専門部会や関係者と話を詰めていけば可能だと考え積極的に検討をする。1.5次産品についても同様と考える。

次期村長選の対応は

答弁 村長

今あたえられた使命に向かって全力を注ぐべきと考えている。気力、体力も充実しているので前向きに取り組む。

質問 武内議員



県の産業振興計画

への対応について

本年度県は産業振興計画事業に85億円投入し地域経済活性化の推進を目的に地域アクシヨンプランを支援する総合補助金を創設した。三原村は計画すらない。

地域の雇用確保若者の定住働く場を計画する必要があると考える行政が中心になって村の素材を使い二次加工して特産品の開発外商していく事ではないか。

現在の産業建設課を分離して専門的に仕事ができるようにする事により建設業の充実をはかり産業も県と連携しながら計画ができるではないか。

答弁 村長

産業振興計画の取り組みは遅れているがそれなりの考え

はある。

アクシヨンプランは、安全安心の農作物出荷システムの構築、路地野菜ユズなど産地作り、施設園芸、幡多地域の集落営農推進などアクシヨンプランにのせていく課の分割は分離をしていく事は何度か検討したが予算職員の数からなかなか実現できていない。

答弁 産業建設課長

仕事が細分化され職員もへって新採が課にはいり指導にも時間がかかり大変。

質問

平成19年12月議会で質問した事について村長は力強くやりますと答弁したが15ヶ月経過したがどうなっているのか

答弁 村長

思いがあらながらとりかかれない。株式会社三原構想がおもな事であった今でもあきらめていない。

質問 増井議員



林業振興

①村有林の作業道、間伐材等尋ねる。

森林組合、村の木材業者、建築業者等共同で付加価値化に向けて取り組んでは、最近話題の木質バイオマス、ペレット、チップ化等検討する時期ではないか。トマトの浅菜も資源に有効活用も出来る。

農業振興

②県は東京にアンテナショップの進出を考えている。夢市場の再開も検討しアンテナショップ化をして、村の農産物に付加価値を付けては。ユズの増産に取り組んでいるが県下的に増産が見込まれる植栽と同時に加工も考えては。

地域振興

③地域振興は国、県の考えは景気対策で補助事業もあり積

極的に取り組む事が絶好のチャンスと思う。地域の活性化と合わせ住民サービスに努めて行くべきと思う。

答弁 村長

付加価値の指摘を受けたペレット化については規模的に難しい。チップ化は堆肥として有効利用を考えている。森林は村の重要財産で雇用の場として維持していく。

直売所の再開は勉強会を開催し新しい方向へのターニングポイントとしたい。ユズ生産推進事業費補助金交付要領を判定し産地化を目指している。村は平場へ栽培を推進して他との競合に勝ち残るため振興センターと協議しながら本年度から共同選果方式に取り組む。新年度から地域振興について根幹的な計画集中改革プランなど具体的に持って行く。



質問 川村議員



有害鳥獣対策の効果・今後の対応は

猪によるユズの苗木に対する被害が報告されている。報奨金制度による駆除を奨励しているが昨年度と比較して捕獲頭数は増えているか。

狩猟期間が終了すれば猪や鹿による他の農作物にも被害が拡大する事が予想される。年間を通じて駆除を進めていく為、猟友会の協力要請、防護柵設置の助成、狩猟免許取得奨励支援等積極的に進める考えはないか。その他独自に対応できる事が有るか。

答弁 村長

報奨金制度による捕獲頭数は、平成19年度44頭平成20年度54頭である。防護柵はネット、トタンが協力しやすく効

果的だと思つている。村独自の対応は、猿、猪の捕獲に要する機具、猟具に上限10万円、鹿対策に6千円を助成している。

答弁 産業建設課長

罾の免許取得助成は考えていない。



質問 斉藤議員



産業振興政策を問う

県の産業振興政策にどのような対応をしているのか、村には優良な森林資源がある。加工・製品化する考えはないか。村産材を使用して建築をした要望がある検討できないか。ユズの生産拡大を奨励しているが安心して生産できる将来計画を示せ。

答弁 村長

産業振興計画に関しては数項目の要望を県にお願いしている。地域振興のため直売所の問題に結論を出し、県にも相談し指導支援を仰ぐ。森林資源の活用については今後官民協同で雇用の創出を図り間伐を促進し、三原檜の販売促進を考えていく。農業振興は具体的な作物としてユズ・ブロッコリー・の生産拡大、稲の

裏作に有利な作物が無いから県に相談している。

議案審議

特別職の職員で常勤のもの
の給与及び旅費に関する条例の一部改正

給与月額、村長62万9千円、
副村長54万2千円に改める。

質疑 横本議員

今時期の給与引き下げの根拠は。

答弁 村長

村の財政状況が厳しいことが根底にある。審議会の意見もあり財政運営に決意を示す。

全会一致可決

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

給与月額53万2千円を51万6千円に改める。

全会一致可決

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

全会一致可決

三原村税条例の一部を改正する条例の一部改正

全会一致可決

三原村税条例の一部改正

全会一致可決

三原村情報通信施設の設置および管理に関する条例の制定

全会一致可決

三原村介護保険条例の一部改正

反対討論 横本議員

お年寄りの負担は厳戒で保険料引き上げは反対

賛成多数可決



三原村介護従事者処遇改善
臨時特例基金条例の制定
三原村簡易水道条例の一部改正
三原村土地開発公社定款の
一部改正

全会一致可決
賛成多数可決

質問 横本議員

水道料金を基本料金100円、
超過料金10円上げると200万
円の増収見込みと聞いている
が村が負担できないか。
平成20年度三原村一般会計
歳入歳出補正予算

全会一致可決

答弁 村長

20年度上げなければならな
い状況があったが準備ができ
なくて21年度にずれ込んだ。
制度資金的な面又内容が厳し
くなっている状況があり上げ
るなという提案は不可能だ。

既決額に6千16万3千円を
追加し、歳入歳出予算の総額
を19億3千4百68万9千円。
主な補正内容は次の通り

全会一致可決

反対討論 横本議員

200万円程度の増収見込み
なら村が負担すべき

子育て応援特別手当給付事業
72万円

全会一致可決

賛成討論 増井議員

村の財政等を考えると値上
げはやむを得ない

農道舗装事業2千5百万円
スクールバス購入事業1千8
百万円など

全会一致可決

賛成討論 沖議員

水道事業も赤字になると一
般会計から出す事になり村民
の負担は同じであり負担して

平成20年度三原村国民健
康保険特別会計歳入歳出補
正予算

全会一致可決

平成20年度三原村土地取得

既決額に3百46万9千円を
追加し歳入歳出予算の総額を
3億2百67万9千円とする。

特別会計歳入歳出補正予算
既決額に2万3千円を追加し
歳入歳出予算の総額7万3千円

全会一致可決

平成20年度三原村国民健康
保険診療所特別会計歳入歳出
補正予算

平成20年度三原村農業集落排
水特別会計歳入歳出補正予算

全会一致可決

既決額に46万8千円を追加
し歳入歳出予算の総額4千5
百14万5千円とする。

既決額から3百91万2千円
を減額し、歳入歳出予算の総
額5千7百48万6千円

全会一致可決

平成20年度三原村簡易水道
特別会計歳入歳出補正予算

平成20年度三原村介護保険
特別会計歳入歳出補正予算

既決額から1千9百万円を
減額し、歳入歳出予算の総額2
億1千3百6万2千円とする。

全会一致可決

平成20年度三原村老人保健
特別会計歳入歳出補正予算

答弁 村長

生産量がふえると将来的に
付加価値をつけ加工する事も
考えていかなければならない。

質疑 増井議員

国際交流については今後も
続けていくのか



答弁 教育次長

国際交流事業は村民にも賛否両論がある事務局で検討している

質疑 田村議員

県の情報ハイウエー回線を使用してブロードバンドの検討した上で、NTTの回線を設備するのか、1千7百万円でインターネットができる環境はできるのか

答弁 総務課長

情報ハイウエーと今回のADSLの部分があまりくわしく分かっていないが高画質はない

質疑 武山議員

森の工場事業で実施する村有林はどこか

答弁 産業建設課長

21年に提案し協議する。

質疑 沖議員

造林について村有林はどこをやめるのか25.2%は村有林をやる88.1%は県行造林と解しゃくしてよいか。

選挙管理委員会の委員会費の委託料の1百47万6千円はどのようなシステムにするのか

地せき調査費30万円はどういう理由なのか。

小規模作業所は実績にもとづいて補助金を交付すべきだが、問題はあるのではないか。

答弁 住民課長

通所者2月1名3月16日から1名入所する予定。通所者は毎日来てくれるのがベストだが精神的な部分がありもう少し様子を見て欲しい。

答弁 産業建設課長

今となつては工事内容はまちがっていた。議会が認めてなかった部分をやったことはおわびする。

全会一致可決

平成21年度三原村国民健康

保険特別会計当初予算2億9千90万円

全会一致可決

平成21年度三原村国民健康保険診療所特別会計当初予算4千3百10万円

全会一致可決

平成21年度三原村簡易水道特別会計当初予算9千1百万円

全会一致可決

平成21年度三原村老人保健

特別会計当初予算3百90万円

全会一致可決

平成21年度三原村土地取得

特別会計当初予算10万円

全会一致可決

平成21年度三原村農業集落

排水特別会計当初予算5千2百30万円

全会一致可決

平成21年度三原村介護保険

特別会計当初予算2億3千60万円

全会一致可決

平成21年度三原村後期高齢

者医療特別会計当初予算2千50万円

全会一致可決

第3回 臨時議会

◎平成21年度三原村一般会計歳入歳出補正予算
既決額に3百61万4千円を追加し歳入歳出予算の総額
16億9千1百61万4千円

全会一致可決

◎三原村副村長選任の同意

住所 高知県四万十市角崎991-1

副村長 江口 清水

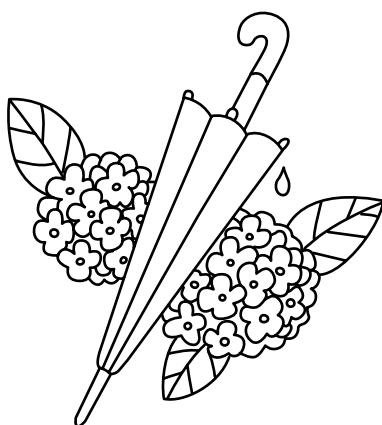
賛成多数同意

◎三原村教育委員会委員選任の同意

住所 高知県幡多郡三原村柚ノ木40番地2

委員 浅井 大徳

全会一致同意



就任のごあいさつ

江口 清水 副村長

幡多農業高等学校 農業土木科卒
昭和38年4月から平成17年3月まで
県農林水産部耕地課関係勤務
県農業振興センター退職
平成17年4月から平成21年3月まで
四万十市内区長、幡東保護司、会社員
64歳



4月1日より三原村副村長という、大役をお受けすることになりました 江口清水 でございます。

村長からお誘いの中で自分で出来るだろうかと気に病みましたが、以前県に努めていたときに村のほ場整備事業のほとんどの工区に関係して工事をお世話になった事もあり、大役をお受けすることになりました。副村長は農業公社の理事長を兼務されるということで、村の産業振興を進めて行くなかで農業振興と公社の充実を図り村の活性化に一生懸命取り組んで行くつもりでございますので、どうか村民の皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げまして、就任の挨拶とします。

県からの派遣職員

保健師 芝岡 美枝



地区の保健師として仕事をするのは十年振りなので不安もありますが、色々な方と仕事ができることを楽しみにしています。
1年かけて住民の皆さんと一度は話してみたいと思っています。
見かけたらぜひ、気軽に声をかけてください。よろしくお願ひします。

教職員異動

小学校



増田 安則 講師



宮崎 由紀子 講師



二宮 真紀 講師

転出

小学校

大塚 昭

宿毛小

中学校

大久保善市
森 靖子

定年退職
北ノ川中

お世話になりました

中学校



平林 香里 講師



尾崎 浩史 教諭



植木 永 校長

村長 久保 知章

副村長 江口 清水

総務課長
今西 康夫

住民課長
岩井 由美

課(局長)

課長補佐

係長

係員

(分担事務)

総務・財政課長補佐
矢野 龍幸

総務係長
大塚 佐代

沢良木孝行
榎 真奈女

(財政計画・財務・予算)
(広報庶務・無線放送・人事給与職員研修消費者行政議案・条例規則・財産管理・宗賀簡易郵便局業務・文書收受発送・秘書共済・互助会・退職手当)
(戸籍・住民登録・印鑑登録、受付案内・応接)

企画・地籍担当
課長補佐
武内 可一

企画・地籍係長
中内 昭子

新谷 進一

(企画情報企画・危機管理・自主防災組織・区長会法定外公共物の譲与・公園の管理運営・幡多広域市町村圏・統計土地開発公社・交通安全地籍業務)

税務担当課長補佐
浜畑 京子

税務係長
矢野 るり

新谷 進一

(税務全般・土地家屋台帳・土地利用計画)

住民福祉・介護保険
担当課長補佐
田辺 政克

住民福祉・介護保険
担当係長
武内 智夫

永野 愛
岡本 佳子
中嶋 佐智子

(民生委員・生活保護老人福祉身体障害者福祉知的障害者福祉医療扶助更生医療関係・行旅病人関係・旧軍人遺族援護関係老人憩の家管理運営・社会福祉団体関係)
(国民年金保育所代替バス・児童手当・児童福祉次世代育成支援関係)
(介護保険全般・地域包括支援センターの設置運営)

保育所長
岡本 君子

永野 愛
岡本 佳子

(主任保育士)
(保育士)

福祉センター所長
榎 恭助

中嶋 佐智子

(調理員)
(福祉センター管理運営・人権啓発事業教育委員会所管の教育事業の実施に関すること)

保健・福祉支援係長
芝岡 美枝

谷本 純子
橋本 真帆

(母子保健・介護予防・包括的支援事業)
(精神保健・介護予防・包括的支援事業)

国保・保健衛生・
人権担当課長補佐
中平 篤

保健衛生係長
(中平 篤)

大塚 康彦
田野 利佳

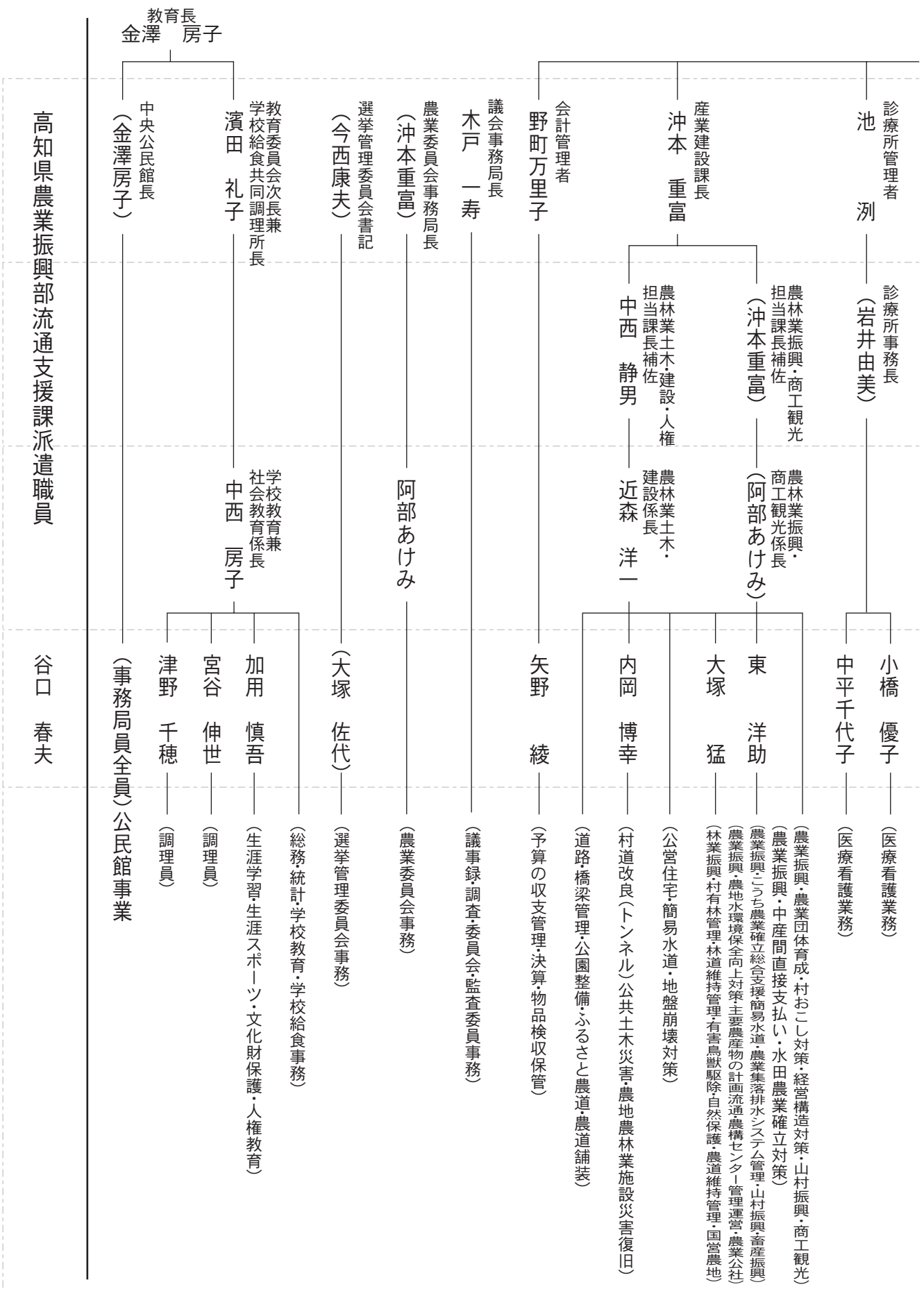
(人権対策の総合調整・人権擁護活動・団体の育成指導・災害救急医療活動・災害救助・保健衛生・幡西衛生処理組合・幡多広域市町村圏(清掃部)・廃棄物処理・公害対策・食品衛生・各種検診・食生活改善・健康づくり)

国保係長
岩崎 善子

大塚 康彦
田野 利佳

(予防接種犬の登録等・浄化槽・墓地・乳幼児医療事務)
(国民健康保険・老人福祉診療所の管理運営)

三原村行政組織図 平成21年4月1日現在



国民年金だより

ねんきん定期便（現役加入者あて）が送付されます

社会保険庁では、平成二十一年四月より、国民年金・厚生年金の現役加入者の皆さまに「ねんきん定期便」を毎年誕生月にお送りいたします。皆さまの大切な年金記録を正しいものとするため「ねんきん定期便」の確認にご協力をお願いします。

○送付対象者

- ① 現に国民年金または厚生年金保険の被保険者である方
- ② 六〇歳未満の共済組合加入者のうち、過去に国民年金、厚生年金保険等の加入期間がある方
- ③ 六〇歳未満の基礎年金番号を有する方で、制度未適用となっている方

○ねんきん定期便の内容

- ① これまでの年金加入期間（未納期間を除く）
- ② 年金見込み額
 - ・ 五十歳以上の方は、将来の年金見込額

- ・ 五十歳未満の方は、これまでの加入実績に応じた年金額
- ③ これまでの保険料納付額
 - ④ これまでの年金加入月別状況（厚生年金加入中の標準報酬月額・賞与額等）
 - ⑤ 国民年金の保険料納付状況等

○年金加入記録回答票

内容を確認いただき、もれや誤りがある場合は同封の回答票にて、回答をお願いします。

なお、昨年のねんきん特別便に回答のなかった方、五八歳到達年度の方、標準報酬月額に極端な増減のある方にはオレンジ色の封筒で送られ、必ず回答していただく様式となっています。

○年金受給者の方

本年中に厚生年金受給者の方へ「標準報酬のお知らせ」の送付を開始する予定です。

※ご質問・お問い合わせは「ねんきん定期便専用ダイヤル」0570-058-555へお願いします。
IP電話（ひかり電話など）・PHSからは03-6700-1144にお電話ください。

税務係からお知らせ

村 県 民 税	1期分	6月30日納期
固 定 資 産 税	2期分	7月31日納期
国民健康保険税 (普通徴収分)	1期分	

よろしくお願ひします。

500 ワンコインで 500 特定健診を受けましょう!!

送迎バスも出ます

三原村国民健康保険被保険者で、平成21年度に40～74歳になる方。

(昭和10年4月1日～昭和45年3月31日生)

ワンコイン(500円)で受診出来ます。

日時：平成21年6月16日(火)・17日(水)

受付時間：午前9時から午前10時までと、

午後1時30分から午後2時30分まで

場所：三原村農業構造改善センター(多目的ホール)

★保険証を忘れずに持ってきてください!!

※その他の医療保険の方は、健康保険証に掲載されている連絡先にご連絡下さい。

※後期高齢者(長寿)医療制度の対象となる(75歳以上)の方は、特定健診ではなく、健康診査として、無料で上記日程で受診することが出来ます。

◎各部落の健康づくり推進委員が皆さんのお宅に伺いますので、ぜひ申し込みをお願いします。

◎ご不明な点や、お問い合わせにつきましては、**三原村住民課(46-2404)**までご連絡下さい。

「土砂等の埋立て等の規制に関する条例」制定のお知らせ

背景	有害性が疑われる土砂を遠方から運び埋立処分する事例が全国的に増加し問題となっています。高知県では、このような問題を未然防止するための新しい条例が本年6月から施行されます。									
目的	土砂等の埋立て等について必要な規制を行い、土壌汚染・水質汚濁・災害の発生を防止します。									
内容	<table border="1"> <tr> <td>埋立等における一般的禁止事項</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 有害物質を含んだ土砂(土砂基準超過)の埋立て等 有害物質による水質汚染を発生させる土砂の埋立て等 崩壊等の危険性のある土砂の埋立て等 </td> <td>⇒</td> <td>一律適用</td> </tr> <tr> <td>特に未然防止が必要な埋立て等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事後対応が困難な大規模な土砂の埋立て等 有害物質等の潜在リスクがある遠距離土砂の埋立て等 </td> <td>⇒</td> <td>許可制*</td> </tr> </table>	埋立等における一般的禁止事項	<ul style="list-style-type: none"> 有害物質を含んだ土砂(土砂基準超過)の埋立て等 有害物質による水質汚染を発生させる土砂の埋立て等 崩壊等の危険性のある土砂の埋立て等 	⇒	一律適用	特に未然防止が必要な埋立て等	<ul style="list-style-type: none"> 事後対応が困難な大規模な土砂の埋立て等 有害物質等の潜在リスクがある遠距離土砂の埋立て等 	⇒	許可制*	
	埋立等における一般的禁止事項	<ul style="list-style-type: none"> 有害物質を含んだ土砂(土砂基準超過)の埋立て等 有害物質による水質汚染を発生させる土砂の埋立て等 崩壊等の危険性のある土砂の埋立て等 	⇒	一律適用						
特に未然防止が必要な埋立て等	<ul style="list-style-type: none"> 事後対応が困難な大規模な土砂の埋立て等 有害物質等の潜在リスクがある遠距離土砂の埋立て等 	⇒	許可制*							
	<p>*1 許可制の対象 土砂の埋立等を行う区域の面積が3,000㎡以上のもの。</p> <p>*2 許可制から除外されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業、採石法等の認可事業、災害の応急措置事業等 埋立区域から50km以内で採取された土砂を埋立等する場合(但し、船舶輸送を除く) 									
経過措置	公布日に既に事業を行っている許可対象事業者の方には1月間の経過措置がありますので、高知県環境対策課へお問い合わせ下さい。									
その他	詳細については、高知県環境対策課への問い合わせ又は同課のホームページをご覧ください。									

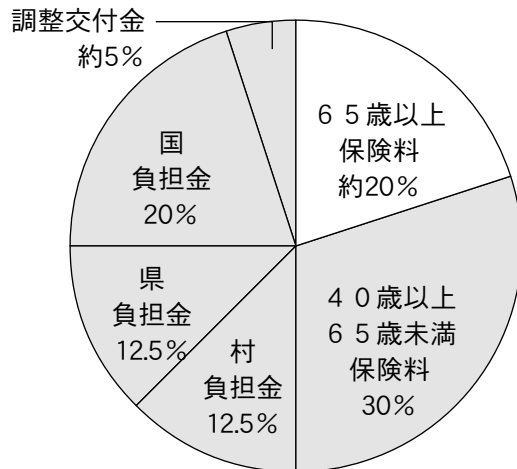
《平成21年度からの65歳以上の方の介護保険料について》

65歳以上の方の介護保険料は、平成21年度から平成23年度までの3年間に三原村の被保険者に提供される介護サービス費用の見込みに基づき決定されます。本村は、今後も高齢化に伴い、介護サービスを必要とする人の増加が予測されます。そうすると、その費用の一部(約20%)をまかなっている介護保険料も必然的に上がることとなります。

また、平成21年度からは、介護に従事する人の処遇改善のため、介護報酬が改定されます。その影響で介護保険料の急激な上昇を抑えるため、介護報酬改定に伴う増加分が交付金(国費)により介護保険料の軽減措置として講じられます。

以上のことを考慮した上で、介護保険事業計画を策定し、第4期計画期間(平成21~23年度)の介護保険料が4,300円(月基準額)に変更されました。(第3期計画期間(平成18~20年度)は3,700円)

みなさんが納める保険料は、公費とともに介護保険の大切な財源になっています。介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるよう、介護保険料は必ず納めましょう。



○介護保険料は所得に応じて決まります。

段階	保険料	保険料年額(月額)	対象者
第1段階	基準額×0.5	25,800円(2,150円)	生活保護受給者等
第2段階	基準額×0.5	25,800円(2,150円)	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第3段階	基準額×0.75	38,700円(3,225円)	本人及び世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方
第4段階	基準額×0.85	43,800円(3,655円)	本人は住民税非課税で、世帯内に住民税課税者がいるが、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
	基準額	51,600円(4,300円)	本人が住民税非課税で、世帯内に住民税課税者がいる場合上記以外の方
第5段階	基準額×1.25	64,500円(5,375円)	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円未満の方
第6段階	基準額×1.5	77,400円(6,450円)	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上の方

※ 介護保険料設定の見直しにより、4段階において、所得の低い方の負担を抑えることとしています。

○介護保険料の納め方（納付通知書及び納付書は平成21年7月中旬頃に送付します）

納め方は、年金から天引きとなる「特別徴収」と納付書で個別に納める「普通徴収」の2通りに分かれています。

ア. 年金から天引きとなる方（特別徴収）

年金が年額 18万円以上の方	年金の定期支払い（年6回）の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。
-------------------	--------------------------------------

前年度から継続して特別徴収の方の保険料は、4・6・8月と10・12・2月に区別されます。4・6・8月は、原則として前年度2月分の保険料額を納付します（仮徴収）。10・12・2月は、前年の所得をもとに年間の保険料を算出し、そこから仮徴収分を除いて調整された金額を納付します（本徴収）。

前年度			本年度					
10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
本徴収			仮徴収			本徴収		

イ. 納付書で納める方（普通徴収）

※平成21年度から普通徴収の方の納期が次のように変更となりました。

年金が年額 18万円未満の方	年間の介護保険料を、年8回（7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月、2月）に分けて個別に納めます。納付期限は、それぞれの月末です。
-------------------	---

本来、年金から天引きになる「特別徴収」の方でも、下記に該当するときは一時的に納付書で納めることになります。

- ・年度途中で65歳になったとき
- ・年度途中で他の市町村から転入したとき
- ・年度途中で所得段階の区分が変更となったとき
- ・年度途中で年金の受給が始まったとき
- ・年金が一時差し止めになったとき（年金担保、現況届の未提出など）

○保険料を納めないでいると、滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

- * 1年以上・・・費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により後で保険給付分（9割）が支払われます。
- * 1年半以上・・・保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなります。
- * 2年以上・・・利用者負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

【問い合わせ先】

三原村保健センター内 住民課 介護保険係 電話 46-2404

長寿医療制度における保険料軽減措置について

平成21年度においては、従来の保険料軽減措置(均等割の7割、5割又は2割軽減措置)に加え、以下の軽減措置を行います。「保険料額決定通知書」に軽減額等が記載されていますので、ご確認ください。

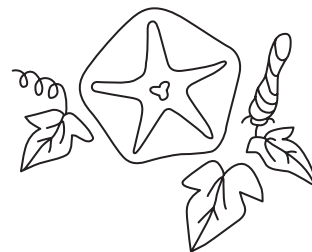
- ① 世帯内の「長寿医療制度の被保険者全員」と「世帯主」の所得金額の合計額が33万円以下の方
→本来は均等割が7割軽減ですが、平成21年度は8.5割軽減となります。
- ② ①の方のうち、世帯内の「長寿医療制度の被保険者全員」が、年金収入80万円以下で他の所得がない※世帯の方
※ 給与収入等がある場合でも、控除後の所得が0円である場合です。
→平成21年度から均等割が9割軽減となります。
- ③ 長寿医療制度に加入する直前は「会社などの健康保険の被扶養者」であった方
→平成21年度は均等割が9割軽減となります。
- ④ 年金収入が153万円以上211万円以下の方
※ 給与収入等がある場合でも、控除後の所得が91万円以下である場合は対象となります。
→平成20年度と同様に所得割が5割軽減となります。

長寿医療制度の保険料のお支払い方法について

平成21年度以降の保険料のお支払いは、以下の2通りの方法からお選びいただけます。

※ 年金の受給額が年額18万円未満の方、長寿医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の1/2を超える方は、口座振替又は納付書によるお支払いとなります。

- ① 「年金」からのお支払い
特にお手続きいただく必要はありません。
- ② 「口座振替」でのお支払い
10月以降口座振替でお支払いいただくためには、
6月30日までに住民課にてお手続きください。



口座振替への変更に関し、ご注意ください

- 1 お手続きに際しては、口座振替依頼書の提出が必要ですので、①振替口座の預金通帳、②通帳のお届け印、③長寿医療制度の被保険者証をお持ちくださるようお願いいたします。
- 2 世帯主又は配偶者の口座からのお支払いに変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税額や住民税額が少なくなる場合があります。
- 3 これまでの納付状況等から、口座振替への変更が認められない場合があります。

本件に関するお問い合わせは 住民課 電話 0880-46-2827

◎ 沖 公さんに総務大臣感謝状

沖さんは、昭和48年から昭和53年の5年間、昭和60年から24年間、通算して29年の永きにわたり、行政相談委員として住民の皆さんから行政に関する苦情や要望などの相談を受け付け、その解決を図るため尽力をされてきました。

沖さんは、平成21年3月末で行政相談委員を退任されましたが、これまでの尽力が評価され、総務大臣から感謝状が贈呈されました。

●行政相談委員としての略歴

- 昭和48年4月1日～昭和54年3月31日
- 昭和60年4月1日～平成19年3月31日

●委員団体

平成3年5月15日～平成17年5月18日
高知行政相談委員協議会副会長



行政相談委員に宮田利徳さん

当村担当の行政相談委員に、本年4月1日付けで宮田利徳さんが委嘱されました。

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、住民の皆さんからの相談をお聴きしている、皆さんの身近な民間有識者の方です。

委員は、①国の仕事、②JR、NTT等の特殊法人の仕事、③県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事などについて、住民の皆さんからの苦情や意見・要望等を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、委員の自宅で受け付けるほか、村農業構造改善センターで定期的開設される相談所でも受け付けています。

○お問い合わせ先

自宅/下長谷1579-27 TEL: 46-2271

人権擁護委員制度をご存知ですか。

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

人権擁護委員は、地域住民の皆さんが、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や市役所などの公共施設、デパート等において、家庭や職場、地域社会などにおいての差別・セクハラ・DV・いじめ等の人権相談を受けています。一人で悩まずお気軽に法務局又は人権擁護委員にご相談ください。無料・秘密厳守で相談に応じます。なお、現在、高知県内では183名の人権擁護委員が、各地域で活動しています。

三原村の人権擁護委員は次の方々です。

榎 喜章 三原村 柚ノ木
山川 政幸 三原村 亀ノ川



農業委員会視察研修会報告 2

前回に引き続き、視察研修会の報告をします。



農業委員会だより

三原村農業委員会

平成21年6月

大変勉強になりました。

高齢化や後継者の問題は、私たちの三原村でも5年先、10年先のことを考えて早めに取り組まなければいけないと思いました。

そのためには、各関係機関と連携をとり協議をし、集落の理解を得て農地が遊休農地にならないような対策をすすめていかなければいけないと思いました。

まず、そのひとつとして、三原村で集落営農に取り組めそうな集落を決めることが一番です。そして、その集落が組合を設立したら他の集落も勉強されて後に続く組合ができるかも知れません。

その2として、この前の農家意向調査の集計によると後継者のいない農家が67%もあります。

高齢化も、1日も待ってくれません。

1日でも、早く農家と話し合いをもち耕作放棄地が三原にないようにしたいものです。
(新谷委員)

今回、天神農業生産組合に視察に行って思ったのは、2年から3年かけ集落営農を作り上げたらいいと思いました。

集落営農について、地域での説得がなかなか難しいので、いまず自分の集落で取り組むのは、困難であると思います。

個人が大型機械を購入し、赤字覚悟で稲作経営をしているのが現状です。あと、6、7年もすれば、集落も弱ってくると思う、そうなれば集落営農組織の必要性を感じるようになると思います。
(武内委員)

ブロックローテーションで、麦が蒔かれた水田。



今回の集落営農組織「あぐり天神」の視察は、大変よかったと思います。

「あぐり天神」の取り組みなどを聞き、先に立つ人はもちろん大変だったと思いますが、それに連動してがんばっている組合員の皆さんも立派だと思いました。

「あぐり天神」の場合、皆の所有面積が約4反くらいと規模が同じため、団結力が生まれやすく、又山間地で危機感のような生活状態が良かったように思います。

さて、三原村においてはバスの中でも、委員の皆さんと話しましたが、まず取り組みが可能な地区を三原のモデル地区にするよう役場、農業委員会が先頭になり話し合いをもって三原村の集落営農を推進していきたいと思います。
(杉本委員)

～ 農業委員会への各申請書提出についてお願い ～

農業委員会では、毎月25日前後に定例会を開催しております。

各申請書（3条・4条・5条許可申請等）の提出期限は、当月の15日までとなっておりますので、提出される方は、期限内にお願いします。

各申請書や添付書類、またわからないことなどありましたら、農業委員会事務局までお問合せ下さい。

遊休農地をなくしましょう！

農地を転用する場合や、農地でお困りのことなどありましたら、お気軽に各地区の農業委員にご相談ください。

農業委員会事務局：三原村役場内 TEL46-2111



産地確立交付金を受けませんか？

高知はた地域水田農業推進協議会
三原地域委員会

【産地確立交付金】

○ 加入要件について

- ・生産調整実施者の確認を受けた者
- ・集荷円滑化対策への抛出(下記内容参照)

○ 転作作物への助成について

- ・水田に水稲以外の地域振興作物(ユズ、ニラ、ブロッコリー、オクラ、イチゴ、ナバナ、シシトウ、花卉)を栽培していること
- ・助成金額は上限7,500円/10a
- ・ユズについては平成19年1月1日～平成21年12月31日に作付したもの

○ 担い手への上乗せ助成について

- ・上記「転作作物への助成」を受けている方で、水田農業ビジョンの三原村地域担い手リストに掲載されたもの(認定農業者)
- ・助成金額は上限9,000円/10a

○ 地域振興作物の新植に対する助成について

- ・水田にユズを平成21年1月1日～平成21年12月31日に定植したものに対して、苗代の半額助成
- ・助成金額は上限400円/本

※ 助成請求額が当初予算額を上回る場合は、他の助成の余剰額を融通する。それでも不足する場合は単価調整を行います。

【新需給調整システム定着交付金】

○ 加入要件について

- ・生産調整実施者の確認を受けた者
- ・集荷円滑化対策への抛出(下記内容参照)

○ 地域振興作物作付への助成について

- ・水稲以外の地域振興作物(ユズ)を栽培していること
- ・助成金額は上限6,500円/10a
- ・平成19年1月1日～平成21年12月31日に作付したもの

【集荷円滑化対策】

○ 加入要件について

- ・生産調整方針に基づく、生産調整の達成
- ・作付面積に応じた抛出金の支払い(水稲作付10a当り1,500円)

○ 出来秋の作況指数に応じた処理について

- ・区分出荷について

1. 全国の作況指数が101以上の場合

①高知県の作況指数

- ・100以下の場合…区分出荷の必要なし
- ・101以上の場合…②へ進む

②高知県西部地区の作況指数

- ・100以下の場合…区分出荷の必要なし
- ・101以上の場合…区分出荷の必要あり

(区分出荷の数量計算の基準となる作況指数は高知県西部の指数となる)



【 申 込 期 限 】 平成21年6月15日(月)

【 問 合 せ 先 】

J A 高知はた 三原支所(津野浩二)	TEL(46)2602
三原村役場 産業建設課(東 洋助)	TEL(46)2111

～ 狩猟免許試験のご案内 ～

今年も、以下のとおり狩猟免許試験が実施されます。

シカやイノシシなどの被害にお困りの農林業の皆さまをはじめ、たくさんの方々の受験をお待ちしております。

【日程表】

実施場所	日 時	会 場	試験を実施する 免許の種類
四万十市	8月20日(木曜日) 午前10時30分	中村地区建設協同組合会館	第一種銃猟 第二種銃猟
四万十市	8月21日(金曜日) 午前10時30分	中村地区建設協同組合会館	わな猟 網猟

【受 験 料】 初心者：5,200円、一部免除者：3,900円

【申請書配布場所】 高知県庁鳥獣対策課、各地区猟友会、三原村役場産業建設課

【申 請 方 法】 郵送または持参

【申 請 受 付】 試験実施日の10日前まで(必着)

【申請及び問い合わせ先】 高知県庁鳥獣対策課(電話 088-823-9039)

【そ の 他】 高知県猟友会(電話 088-823-1036)による事前講習会があります。

税務署からのお知らせ

国税に関するご相談について

税務署では、国税に関するご相談のうち、相談内容が複雑で関係書類等により事実関係を確認する必要があるものについては、事前にお電話にてご予約いただいた上で、税務署での面接により対応しています。

面接相談をご希望される場合は、自動音声案内に従い、「2」番を選択の上、担当職員にご住所・お名前・相談内容を伝え、相談日時をご予約ください。

納税者の皆様の待ち時間を少なくし、相談を効率よく行うためご予約いただくこととしていますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、国税に関する一般的なご相談については、自動音声案内の「1」番を選択していただければ、国税局「電話相談センター」の税務相談官がご相談をお受けします。

トラバサミは使用禁止!

トラバサミを使用することは禁止されています。

平成19年に法律が改正されて、すべてのトラバサミが使用禁止になりました。トラバサミを使用すると罰せられます。



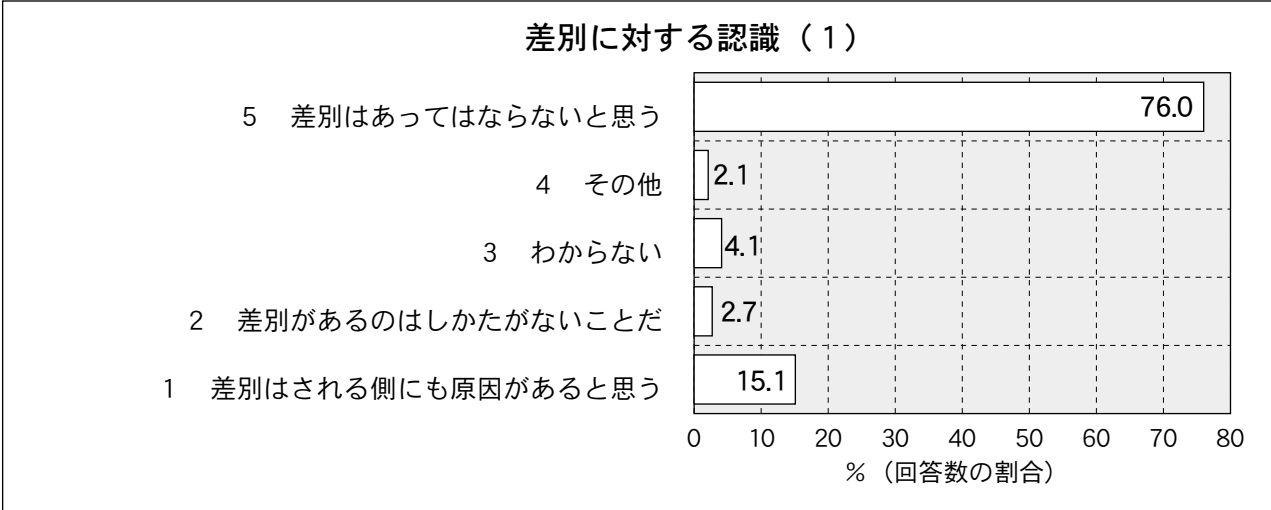
＜差別に関する認識＞

三原村教育委員会では村民の皆様の人権問題についての考えを取り入れ、今後の本村の人権教育、啓発活動に活かしていくため、平成18年度に人権問題に関する村民の意識調査を実施いたしました。下のグラフは意識調査の回答を集計し、分析したものを表にしたもので差別に関する認識について調査したものであり、差別についての認識に近いものについて1つ選んでいただいたものです。

- 配布数 300名（20歳以上の男女を住民基本台帳より無作為抽出）
- 回収率 49.7%
- 回答率 98%（この設問に対する回答率）

(1) 差別についてあなたが持っている認識に近いものについて次の内からあてはまるものを選んでください（1つ選択）

1 差別はされる側にも原因があると思う	4 その他
2 差別があるのはしかたがないことだ	5 差別はあってはならないと思う
3 わからない	



この設問は差別に対する認識についてのものです。「差別はあってはならないものである」という回答が76%と多数を占め、多くの人達が差別はあってはならないものだという認識を持っていることが伺えます。一方「差別はされる側にも原因があると思う」、「差別はしかたがないことだ」など、差別の原因、存在について誤った認識を持っている人の存在も見受けられました。

差別は決してあってはならないことであり、その差別の原因は差別される側ではなく差別する側にあることを正しく認識することが大切です。

*意識調査に御協力いただきありがとうございました。今回掲載させていただいたものは意識調査の設問2（1）にあたる部分の集計結果です。今後とも本村の人権教育、啓発活動への村民の皆様のお力をお願いいたします。

放送大学10月入学生募集

お知らせ

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。

働きながら学びたい、生涯学習に興味があるなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成21年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお問合せください。体験入学も歓迎いたします！

●募集学生の種類

- 【教養学部】科目履修生：6ヶ月在学し、希望する科目を履修
 選科履修生：1年間在学し、希望する科目を履修
 全科履修生：4年以上10年まで在学でき学士の学位取得を目指す
- 【大学院】修士科目生：6ヶ月在学し、希望する科目を履修
 修士選科生：1年間在学し、希望する科目を履修

●視聴方法

- ・CSデジタル放送スカパー！SDによる視聴、ケーブルテレビによる視聴
 (高知ケーブルテレビ・よさこいケーブルネット・四万十CATV)、インターネットによる視聴
- ・学習センターのCD・ビデオテープ等による視聴
 (自宅でも学習センターでも視聴可)

●募集期間

平成21年6月1日～平成21年8月31日
 (インターネット出願は6月1日から開始。郵送での受付は6月15日から)

資料請求(無料)
お問合わせ先

放送大学高知学習センター
 〒780-8072 高知市曙町2-5-1 (高知大学内)
 TEL 088-843-4864 FAX 088-843-4813 ※月・祝休み
 *ホームページでもご案内しています! <http://www.u-air.ac.jp>



6月は高知県の「男女共同参画推進月間」

お知らせ

高知県では、六月を「男女共同参画推進月間」と定めています。

男女共同参画というと、なんだかとても難しいことのように思いませんか？共同参画とは、「女だから」「男だから」という固定的な考え方にとらわれないで、男女がお互いに社会の対等なパートナーとして認め合う意識を持つことなのです。

女性も男性もともに、一人の人間として尊重され、自分の意思と責任で自由に生き方を選択できる、多様な価値観を認め合える社会を目指そうとするものです。

◎家庭

働くということは私たちが、生活していく上で、経済的、精神的な自立の機会を与えてくれる大切なことです。けれども、家庭生活の負担が女性だけに偏っていたりしていませんか。

女性も男性もいつの間にか役割分担しているのではないのでしょうか。女性も男性も協力し合い家族全員が役割分担すれば、一人だけ負担が大きいと言うこともなくなります。

◎地域

町内会や自治会など、日常活動は女性に任せっぱなしで、役員や代表者は男性になっていませんか。男女の役割が決められては、活動できる範囲も限られてしまいがちです。子どもから高齢者まで、地域ではいろいろな人が暮らしています。みんなが参加できる、お互いの意見を尊重する暮らしやすい地域づくりは、固定的な役割分担の見直しから始まります。

誰もが自分の希望をかなえ、生き生きと活躍できることは「男女共同参画社会」につながります。

※男女共同参画に関する
お問い合わせは

高知県県民生活・男女共同参画課
 (823・9651)
 こうち男女共同参画センター・ソール
 (873・9100)まで



柴田 喜広 と申します。

この度、四月一日付の人事異動により高知南警察署から当三原駐在所に赴任して参りました

出身は、香美市物部町で自宅は高知市大津ですが、家庭の都合により単身赴任です。自然豊かで人情味あふれるこの地において安全で安心な地域づくりの為に少しでも役立つように頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひ致します。

新しい
駐在さんです



お知らせ

住民基本台帳法の閲覧の公表

三原村住民基本台帳の閲覧状況を公表します。
なお、閲覧できる場合は次の事項に限られます。

- 1 国または地方公共団体の機関が法令で定める業務を遂行するために必要な場合
- 2 次の①～③の活動を行うために閲覧することが必要である旨の申し出があり、村長が認めた場合
 - ① 統計調査・世論調査・学術研究その他の調査研究のうち、公益性が高いと認めるもの
 - ② 公共的な団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認めるもの
 - ③ 営利以外の目的で行う居住関係の確認のうち、訴訟の提起、その他特別な事情による居住関係の確認として村長が認めるもの

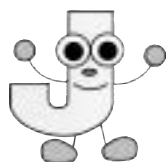
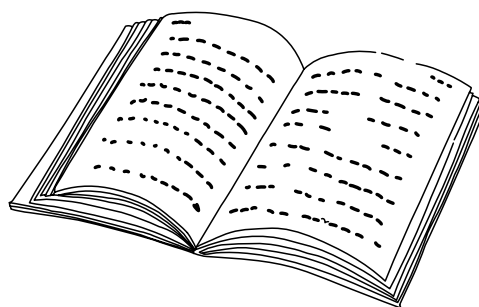
●対象期間

平成20年3月1日～平成21年3月31日

【平成21年1月28日】

- ・申請者
自衛隊高知地方協力本部
- ・利用目的
自衛官等の募集に伴う広報
- ・閲覧に係る住民の範囲
平成3年4月2日から平成4年4月1日までの間に生まれた男子
件数=10件

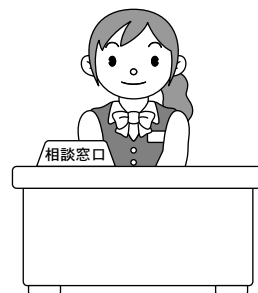
件数=17件



ジョブカフェこうち・幡多サテライト

若者のための、高知県就職支援相談センター・サテライト

場 所：四万十市右山五月町8-13 アピアさつき1階
 運営日及び時間：火・木・土 11時～19時 ※年末年始は休み
 TEL：0880-34-6860
 FAX：0880-34-6866



■就職相談（原則予約制）■

キャリアコンサルタントが就職活動全般について個別の相談に応じます。
履歴書・面接等のアドバイスも行います。

■しごと体験雇用支援事業等の受付■

しごと体験講習や若年者職業訓練等の受付を行います。

※木曜日には、高知黒潮若者サポートステーションからの出張相談も実施しています。(原則、電話予約)

【設置主体】高知県 【運営】高知県経営者協



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

お知らせ

高知地方法務局と高知県知事選挙人権擁護委員会連合会では、子どもの人権問題解消に向け、下記のとおり「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長するとともに、土・日も受け付けします。また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっています。学校や家庭、友達関係の悩みごとなど、何でも相談してください。

記

実施期間 平成21年6月28日(日)から7月4日(土)までの7日間

時 間 午前8時30分から午後7時まで

ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

開設場所 高知地方法務局人権擁護課(高知市小津町4-30)

電話番号 0120(007)110

*フリーダイヤル *IP電話からは接続できません。

取扱内容 いじめ、体罰、児童虐待等子どもをめぐる人権問題

そ の 他 相談は無料、秘密は厳守します。



お問合せ先 高知地方法務局人権擁護課(TEL088-822-3503)

テレビについての大切なお知らせです

お知らせ

2011年(平成23年)7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができません。

地上デジタル放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える、②地上デジタルチューナーを買い足す、③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する、といった方法があります。①②については、UHFアンテナが新たに必要となる場合があります。

詳しくは、(社)デジタル放送推進協会のホームページをご覧ください。か、総務省地デジコールセンターまでお問い合わせ願います。

・(社)デジタル放送推進協会 <http://www.dpa.or.jp/>

・総務省地デジコールセンター

電話番号 0570-07-0101(ナビダイヤル)

IP電話等、上記番号でつながらない場合は、03-4334-1111

平日午前9時～午後9時、土日祝日午前9時～午後6時

電波利用環境保護 周知啓発強化期間



お知らせ

電波の正しい利用が、私たちの生活を支えています。電波はルールを守って正しく使いましょう。

総務省四国総合通信局 TEL089-936-5051

お知らせ

「第52回 金婚夫婦祝福式典」 の申し込みについて



今年も「9月1日」の佳日に県内6会場で、高知新聞社、RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団の主催によります金婚夫婦祝福式典が下記の要領により実施されます。

参加を希望する方は、三原村住民課まで申し込んでください。

資 格	昭和34年1月1日から同年12月31日までに婚姻届をしている 高知県在住のご夫婦 (それ以前の届出でも初めて申し込む方は可)
申し込み方法	ご夫婦の「戸籍抄本」を添えて、三原村住民課まで申し込んでください。
申し込み期限	平成21年6月30日(火)
式典日時等	9月1日(火)午後2時開始 四万十市(新ロイヤルホテル四万十)
問合せ先	三原村住民課(電話46-2404) 又は (株)高知新聞企業 事業企画部内「金婚式」係 (電話088-825-4328)

お知らせ

防衛省 平成21年度各種自衛官採用試験案内

募集種目	受付期間	1次試験期日	受験資格等	試験会場
2等陸海空士 (男・女) (任期制自衛官)	男子:受付中 女子:8月1日から 9月11日	男子 9月17日(木) 9月24日(木) 10月1日(木) 女子 9月28日(月)	22年4月1日現在 18歳以上27歳未満 (学歴制限なし) ※任期満了時に特 例退職手当があり ます。	高知市内
一般曹候補生 (非任期制自衛官)	8月1日から 9月11日	男女共通 9月19日(土)	22年4月1日現在 18歳以上27歳未満 (学歴制限なし)	四万十市内
航空学生 (パイロット養成)		男女共通 9月23日(水)	高卒(見込含) 22年4月1日現在 21歳未満	高知市内
看護学生 (看護師養成)	9月7日から 10月2日	男女共通 10月24日(土)	高卒(見込含) 22年4月1日現在 24歳未満	高知市内

※ 防衛大学校の推薦試験の受付は9月5日～9日です。定型の申込用紙(学校長の推薦書等)がありますので事前にご連絡ください。

お問合せ先：自衛隊四万十地域事務所 電話 0880-35-3096

平成21年3月31日以降 雇用保険制度が変わりました

お知らせ

厳しい雇用失業情勢を踏まえ、雇用保険制度のセーフティネット機能及び失業された方に対する再就職支援機能を強化するため、雇用保険制度を改正しました。

主な改正事項は以下のとおりです。

1、雇用保険の適用範囲の拡大

- 短時間就労者及び派遣労働者の方の雇用保険の適用基準を緩和し、適用範囲を拡大
 - ☆ 6か月以上の雇用見込みがあること
 - ☆ 1週間当たりの所定労働時間が20時間以上であること

2、労働契約が更新されなかったため離職した有期契約労働者に対する基本手当の受給資格要件の緩和と所定給付日数の拡充

- 受給資格要件を緩和：被保険者期間12か月→6か月(解雇等の離職者と同様の扱い)
- ◎ 給付日数を解雇等による離職者並みに充実

3、再就職が困難な方に対する給付日数の延長

4、再就職手当の給付率引上げ及び支給要件の緩和

5、常用就職支度手当の給付率引上げ及び支給対象者の拡大

6、育児休業給付の統合と給付率引上げ措置の延長

7、雇用保険料率の引下げ

- 失業等給付に係る雇用保険料率を平成21年度に限り、0.4%引下げ

● お問合せ先 ●
最寄の公共職業安定所
(ハローワーク)
におたずねください。

平成21年度銃砲刀剣類登録審査日及び会場

(13:30~16:00 受付は15:30まで、西庁舎3階会議室)

平成 21 年	6月 9日	10月13日	平成 22 年	1月12日
	7月14日	11月10日		2月 9日
	8月11日	12月 8日		3月 9日
	9月 8日			

● 問い合わせ先 ●
〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52
高知県教育委員会文化財課 銃砲刀剣類担当
TEL 088-821-4761・FAX 088-821-4548

平成21年度製菓衛生師試験のお知らせ

試験日時 平成21年7月14日(火) 午後2時から午後4時

試験場所 高知会館 (高知市本町5丁目6-42)

試験科目及び試験方法 *製菓実技は、和菓子、洋菓子、製パンのいずれか1を選択させるものである。

科目	試験方法	問題数	配点
衛生法規	筆記試験	3	15
公衆衛生学	同上	9	45
食品学	同上	6	30
食品衛生学	同上	12	60
栄養学	同上	6	30
製菓理論及び実技 *	同上	24	120
計		60	300



● お問合せ先 ●
高知県健康対策部
食品・衛生課

受験願書の提出期間及び提出先

平成21年6月19日(金)から6月26日(金)までの間に受験願書に係る書類を添えて、住所地を管轄する保健所に提出すること。

なお、郵送の場合にあつては、6月26日(金)までの消印のある場合は有効とする。

三原村小規模作業所「わらわら」の開所式について



三原村来栖野(幡多畜産農協)後にこのほど、障害の程度、年齢の違いを超え、有機農業を主とした安心安全野菜を、生産、加工、販売まで行うなかで、収穫の喜び、お客様への感謝等の指導方針を通じて、地域の中で楽しく共に生きるを合言葉とした、同村で初めての障害者、小規模作業所「わらわら」(有田二三所長)が、郡内小規模作業所、沖本県議会議員、村議会議員、村内関係者等出席のもとで、三原村小規模作業所「わらわら」運営委員会(宮川実会長)主催の、開所式が4月22日に行われました。

● 問い合わせ先 ●

住所 三原村来栖野エンノダバ321-1
三原村小規模作業所「わらわら」
氏名 所長 有田 二三
TEL 0880-46-3233

「わらわら応援隊の会」会員募集中!

目的

社会復帰と福祉を促進することを目的に設置した三原村小規模作業所「わらわら」の運営を支え、地域で障害児・者福祉を共に考え応援する会です。

会員

会の目的に賛同し、援助を行ってくださる人たちです。会員は自由に入会・脱会をすることができます。

会費

年会費 500円

※会費は小規模作業所「わらわら」の運営資金等で使用します。



「日曜・遺言等公証法律相談」

相談担当者 高知地方法務局所属
中村公証役場公証人

予約制 平日に事前に電話で予約してください。
(予約電話番号 0880-34-1728)

相談日 平成21年6月21日(第3日曜日)

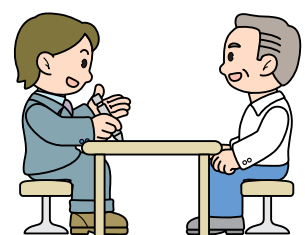
開催時間 午前9時から午後5時ころまで。(1組約50分)

場所 中村公証役場

(四万十市中村大橋通6丁目3番7号 第一とらやビル4階)

相談内容 遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・慰謝料・財産分与、高齢者等の財産管理 など

相談は無料・
秘密厳守です。
お気軽に
ご相談ください。



● つつじ祭

4月25日(土)



● 交通安全教室(小学校)

5月15日(金)

